

令和7年度（2025年度）第1回東海市環境基本計画推進委員会 次第

日 時 令和7年（2025年）
6月3日（火）午前10時から
場 所 市役所501会議室

1 委嘱状交付

2 委員長等の選任 別紙1のとおり

3 説明事項

(1) 第3次環境基本計画について

(2) 委員会等のスケジュールについて
別紙2のとおり

4 協議事項

(1) 年次報告書について
別紙3のとおり

(2) 令和7年度（2025年度）年次報告書（案）の詳細について
別紙4のとおり

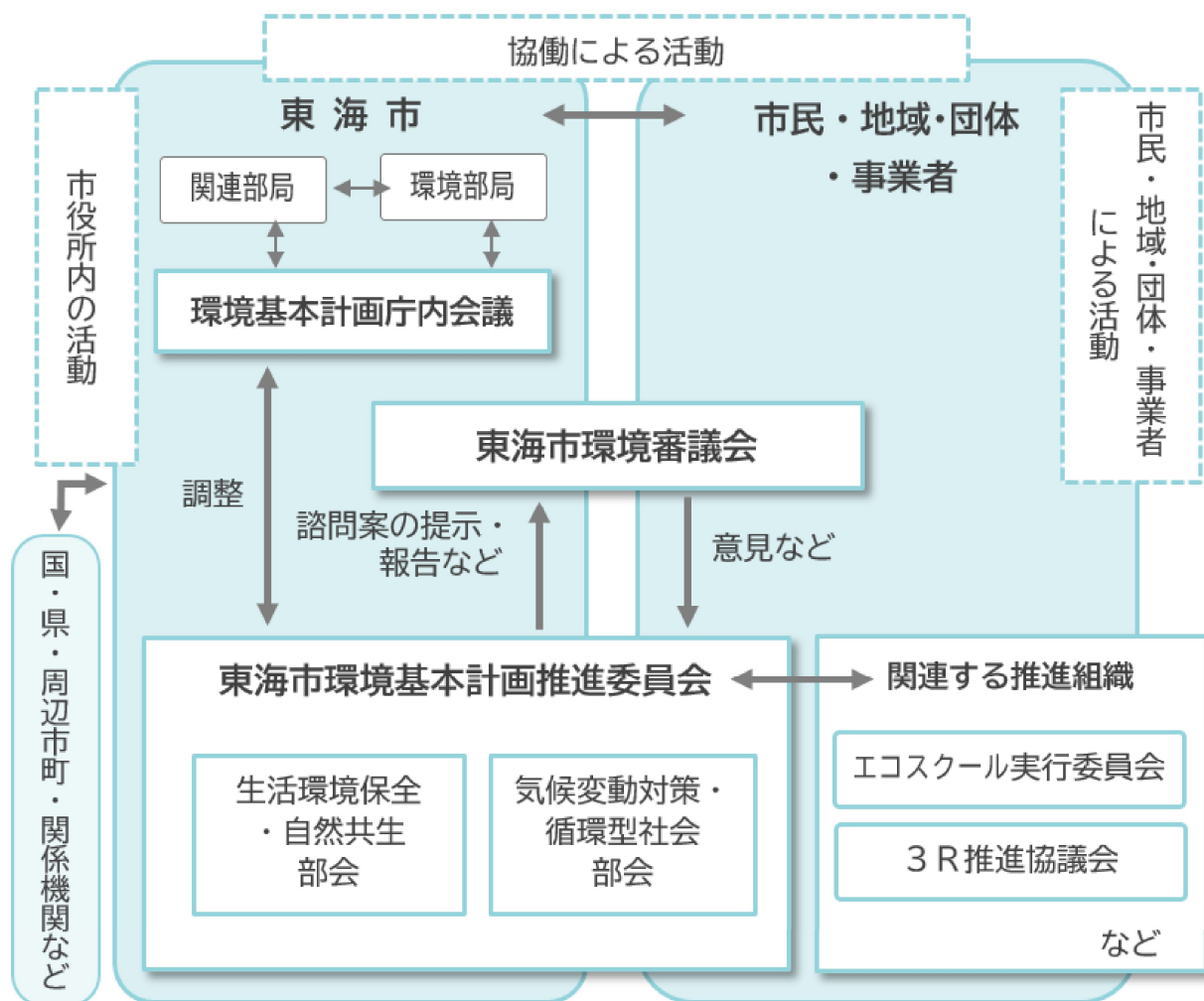
- ・行動計画ごとの取り組み内容の評価
- ・（参考資料）成果指標ごとの評価

5 その他



環境基本計画推進委員会に係る組織体制

1 組織体制



2 具体的な組織体制

委員構成人数		部会人数		委員長等	
事業所を代表する者	6人	生活環境保全・自然共生部会 (兼務) エコスクール実行委員会	6人	委員長	1人
NPOを代表する者	3人	気候変動対策・循環型社会 (兼務) 地球温暖化対策プロジェクトチーム (兼務) 3R推進協議会	6人	副委員長 ＝部会長 (各部会1人)	2人
市内に住所を有する者	3人				
合計	12人	合計	12人	合計	3人

7年度 環境基本計画推進委員会関連 スケジュール予定

別紙 2

	回数 /年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
推進委員会	3			6/3(火)第1回 10時～ ・委員長等選 任 ・年次報告書 検討		8/7(木)第2回 14時～ ・年次報告書検討 ・次年度の年次報告 書様式の検討 ・次年度実施事項の 検討				12/22(月)第3回 14時～ ・次年度の年次 報告書様式の検 討 ・次年度実施事 項の検討	年次報告書 の公表		
エコスクール実行委員会 ※生活環境保全・自然共生部会	3 + 書面 開催1			6/3委員会後に 委員長選任		8/7(木) 13時～14時 ・R7実施内容検討 ・R8実施事項検討				12/22(月) 13時～14時 ・R8実施事項検 討			書面開催 ・R7決算 ・R8実施 内容確定
地球温暖化対策 プロジェクトチーム ※気候変動対策・循環型社会部 会	2			6/3委員会後に 次回日程調整	7月上旬 ・温暖化年次報 告書作成	8/7(木) 13時～14時 ・温暖化年次報告書 作成		温暖化年次 報告書の公 表					
3 R推進協議会 ※気候変動対策・循環型社会部 会	3				7月下旬 第1回 ・委嘱状の交付 ・3 R推進協議 会の概要説明 ・委員長・副委 員長の選出 ・令和7年度主 な事業について ・第5次東海市 ごみ処理基本計 画の策定につい		9月下旬 第2 回 ・第5次ごみ 処理基本計画 のアンケート 案における前 回からの修正 事項及び追加 事項について					2月下旬 第3 回 ・アンケー ト調査の結 果について ・令和7年 度の事業の 実績につい て	
(参考) 庁内会議	2 ※書面開 催の場合 あり				7月前半 ・第2回委員会 向け資料の庁内 検討			10月後半 ・第2回委 員会内容の 庁内検討					
(参考) 東海市環境審議会	2					8月後半 ・環境基本計画の説明					1月後半 ・年次報告 書の報告		

環境基本計画 年次報告書について

1 前回までの決定事項

- (1) 第2次環境基本計画から引き続き、第3次環境基本計画の計画期間においても、毎年度、前年度の環境施策の実施結果及び指標の推移をまとめた環境基本計画年次報告書を作成する。
- (2) 令和7年度の年次報告書については、第2次環境基本計画の計画期間の振りかえりとして8年間の結果を取りまとめて作成する。

2 7年度年次報告書に係る前回委員会の意見

(1) 委員意見

- ア 指標をうまく活用できるとよい。
- イ 作成の負担に対し、面白くなく見てもらえていない。具体的な活動や携わった取組などが具体的に見える化できるとよい。
- ウ 文字が多く見にくいと感じるため、QRコードの活用などを検討してはどうか。

(2) アドバイザー意見

- ア これまでの年次報告書の課題は、指標の推移が中心であり、具体的に何をやってきたのかが不足していたことだと思う。
- イ 市民や事業者の取組内容を捉えることができるとうよい。
- ウ 7年度年次報告書では、これまで実施してきたことが見えるようにフォーマットを大きく変えてもよいのではないかな。
- エ これまでやってきたことを記載し、それに対して指標がどうだったかという視点を持つとよい。

3 意見を受けた7年度年次報告書（案）

別添資料のとおり

(案)

令和7年度（2025年度）版 環境基本計画年次報告書

～第2次計画期間の振り返り～



東 海 市

令和7年（2025年） 月

目次

1	環境基本計画年次報告書について.....	1
2	令和7年度（2025年度）版 環境基本計画年次報告書について.....	1
3	計画期間（8年間）の全体的な評価.....	2
4	成果指標の推移	4
5	環境の柱ごとの評価	5
6	行動計画における主な取り組み内容の評価	6
	（参考資料）成果指標ごとの評価	8

1 環境基本計画 年次報告書について

環境基本計画年次報告書は、環境基本計画で設定した取組内容や指標について、進捗状況を評価するため、毎年度、環境基本計画推進委員会において検討し、市民や事業者によく公表しています。

環境基本計画推進委員会



評価



年次報告書

2 令和7年度（2025年度）版 環境基本計画 年次報告書について

年次報告書は、前年度の取組内容や指標結果を取りまとめ、当該年度の12月頃に公表をしていますが、令和7年度（2025年度）については、第2次環境基本計画の計画期間が令和6年度（2024年度）で終了したことを受けて、計画期間全体の振りかえりを行う形で作成をしています。

第2次環境基本計画の
内容はこちら ⇒



3 計画期間（8年間）の全体的な評価

■評価方法について

- 順調に進展
- △ どちらともいえない
- × 順調に進展しなかった

<ビジョン>

未来につなぐ 美しいふるさと東海

快適な市民生活の再生と創造が進み、多くのひとが環境に配慮した行動を行うことや、身近な場所での生き物とのふれあいを通じて感動が生まれています。

そして、さまざまな世代のひとが健康に暮らしている「美しいふるさと東海市」に愛着を持ち、子どもたちがふるさとに誇りを持って生活している未来へとつなげています。

⇒ 評価 △

<めざすふるさとの姿>

- 多くの市民が環境にやさしい行動をしています。
- 空気がきれいで、快適に暮らしています。
- 地球温暖化に関心を持つ人が増え、温室効果ガスの排出抑制に努めています。
- 緑（公園・緑地）や水（河川・池）がつながり、生物が身近に生息し、人と自然が共生しています。
- 「もったいない」意識が高まり食品ロスなどが少なく、ごみの分別が徹底され、資源が循環しています。



【第3次環境基本計画について】

第2次環境基本計画の計画期間における主な取り組みと今後の課題や、それを受けて検討した基本的な施策などを第3次環境基本計画にまとめているので、ご確認ください。



↑ 第3次環境基本計画
ホームページ

ビジョン・めざすふるさとの姿 の評価について



進展したこと（良くなった）こと

◆ 環境に配慮した・環境にやさしい行動を行う 市民・事業所が増えた

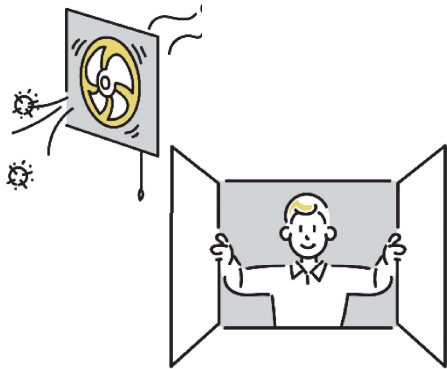
- 太陽光発電パネルの設置、省エネ家電の購入など、
温暖化対策に取り組む人が増えた
- 市民のゴミ排出量が減少し、ゴミのポイ捨ても減る
など、資源循環に取り組む人が増えた



進展できなかったこと

◆ 空気がきれいで快適とは言えない

- 降下ばいじん量は中長期的には改善しているものの、降下ばいじんにより生活の支障
を感じる市民の割合が悪化している



進展できた面とできなかった面があること

◆ 「美しいふるさと東海市」として愛着や誇りを持つこと

- 市内の開発が進み、公園・緑地・河川などが整備されて快適性が増加したと
感じる人がいる一方で、森や林など自然が減少したように感じる人がいる

4 成果指標の推移

※巻末に詳細な指標結果を分析した参考資料あり

※最終結果は、原則として令和6年度(2024年度)数値を採用。なお、アンケート指標など6年度に取得ができない指標は5年度(2023年度)数値を採用しているもの。

※アンケート指標は、東海市第6次総合計画(5年度で終了)で取得しているアンケート結果を流用していたことから、6年度は取得できないもの。

■評価方法について

- 目標達成
- △ 目標は未達成だが基準値よりも改善
- × 目標未達成かつ基準値よりも悪化

環境の柱

	○	△	×
環境教育	2	0	0
環境対策	4	4	1
環境保全・再生・創造	4	1	2
循環型社会	4	0	1
合計	14	5	4
割合	61%	22%	17%

5 環境の柱ごとの評価

環境の柱	環境分野・基本的な施策	行動計画	進展した（良くなった）こと	進展できなかったこと	市民・事業者・行政等の実施内容、変化等
【環境の柱1】 環境教育 ～地域や地球の環境を まもり育てるひとづくり・ きっかけづくり～	環境教育 環境教育を推進し、 環境分野の担い手・ ネットワークをつくる	環境教育・学習の推進 環境保全活動の担い手づくり	・エコスクール講座が拡充している。 ・SDGs、温暖化対策、生物観察等の新しい講座を実施している。 ・ホームページが見やすく、情報量が増えた。 ・県と合同で環境イベントを実施した他、民間の活動団体（命のプロジェクトなど）のイベントに協力するなど他団体との連携が進んでいる。	・環境問題に取り組む人材や団体の発掘、連携及び育成に課題がある。 ・市内の環境関連団体において高齢化が進み、存続が難しい団体が増えている。 ・広報ツールの主体が広報紙のままであり、市民にリアルタイムに十分な情報を伝えられていない。	・県内の大学生やNPOが中心となって活動する「命をつなぐPROJECT」が、東海市、知多市の臨海部を中心に立地している企業、専門家、行政（県・東海市・知多市）と協力して、市民向けに環境イベントや企業緑地でのピクト観察会などを開催し、環境学習を推進している。 ・太田川駅前広場でSDGs関連イベントが開催され賑わいを見せるなど、環境学習に対する事業者や市民の意識が向上している。
【環境の柱2】 環境対策 ～快適で安全・安心に暮らせる環境づくり～	大気・ばいじん きれいな空気を守る 悪臭・騒音 悪臭・騒音の発生を抑える 水質 生活排水を適切に管理する	大気の調査・監視 公害の防止 悪臭対策 騒音対策 水質の調査・監視 水質環境の改善	・降下ばいじん量は年度によって増減があるものの中長期的には減少傾向にある。 ・自動車騒音、環境騒音、悪臭等の苦情が減少傾向にある。 ・水質調査を継続的に実施しているが、下水道普及率の向上などにより河川等の水質が良くなっている。	・降下ばいじんは中長期的に減少傾向にあるものの、降下ばいじんにより支障を感じる人の割合が悪化しており、市民の実感の改善に繋がっていない。 ・悪臭、騒音について、市への苦情は減少傾向にあるが、支障を感じる人の割合は横ばいである。 ・川の水は環境基準（BOD等）の数値としては改善しているが、きれいになっていると感じている人が増えていない。	・毎年度、県、市、臨海部企業で構成される降下ばいじん対策検討会において降下ばいじん対策の検討を行っている。 ・下水道の供用開始地域が拡充するとともに、下水道接続率が向上している。
【環境の柱3】 環境保全・再生・創造 ～地球の環境を考え、 地域から行動できるふるさとづくり～	地球温暖化対策 省エネルギーの推進や、 環境負荷の少ない生活を推奨し、 低炭素まちづくりを目指す 環境美化 まちの環境美化を推進し、 きれいで美しいまちづくりを目指す 緑・水・生き物 人と自然が共生できるように、 環境保全活動を推進し、 生物の生息空間を保全・再生する	省エネルギーの推進 再生可能エネルギーの活用 低炭素型まちづくり 美化活動の推進 緑地の保全・持続可能な利用 水環境・水循環の保全・持続可能な利用 生物多様性の保全・持続可能な利用	・温暖化に係る国・県・市の補助等が充実し、市民の啓発に繋がっている。 ・市内のポイ捨てがゴミが目立つと感じる市民の割合は減少しており、実際にポイ捨てがゴミも減っていると感じる。 ・市民一人あたりの公園面積が増加している。	・コロナ禍による生活様式の変化等の影響も考えられるが、地域の清掃活動や事業所のボランティア清掃の参加者が減少している。 ・市内で宅地開発等が進み、里山や農地が減少しており、自然に触れ合う場所や生物多様性が失われていると感じる。 ・EVカーは増加しているものの、公共交通機関利用者の拡充など、エコモビリティの進展には至っていない。	・温暖化のニュース等が増え、CO2削減に関心を持ち、再生可能エネルギーを導入する市民が増えている。 ・「命をつなぐPROJECT」が生物多様性の保全に取り組んできた緑地（知多半島グリーンベルト）が、令和5年(2023年)10月に「自然共生サイト」の認定を受けた。
【環境の柱4】 循環型社会 ～もったいない 3Rで進める快適なまちづくり～	3R活動 ごみ減量と資源化を推進する 適正排出・処分 市民、事業者、行政が協働し、適正なごみの排出・処分を行う	リデュースの推進 リユースの推進 リサイクルの推進 ごみの適正排出・処分	・市民の一人あたりのゴミの排出量が減少している。 ・プラスチックの不適合物は、順調に改善されている。 ・ごみ減量、リサイクルを心がけている人の割合は、高い数値を維持している。	・ごみ減量、リサイクルを心がけている人の割合は、全年齢では高い数値を維持しているが、若年層の意識が低い。 ・リチウムイオン電池等の適正な排出方法の啓発が進んでいないと感じる。	・R5(2023)10月より、プラスチックの一括回収（従来のプラスチック製容器包装に加え、プラスチック使用製品をごみ集積場所へ回収）を開始した。 ・R6(2024)4月より、清掃センターで実施していたごみの焼却処分について、東海市と知多市が設置している西知多医療厚生組合に事業を移管し、共同のごみ処理施設「西知多クリーンセンター」で行っている。

6 行動計画における主な取り組み内容の評価

第2次環境基本計画の行動計画において設定した「主な取り組み内容」ごとに、計画期間内で実施した内容や取り組み結果をまとめました。

環境の柱－環境分野－行動計画－主な取り組み内容－詳細	取り組み内容 ※	評価
環境教育		
環境教育		
●環境教育・学習の推進		
○学習機会の提供		
エコスクールを通して、子どもから大人まで、環境保全について学び理解を深めるための機会を提供します。	・毎年度：新型コロナウイルス感染症の影響で参加者が激減した年はあったが、エコスクール実行委員会において、様々な講座の実施・拡充に努めた。 講座数 H24 28予定27実施 →R6 36予定34実施 参加者 H24 971人→R6 1,232人 ・毎年度：集客が弱い講座について、内容変更を共同で検討し改善するとともに、改善が難しい場合は新規講座に入れ替えるなど講座の充実に取り組んだ。	
エコスクール実施内容のホームページ掲載内容 ⇒ 		
○環境に配慮した行動へつなげるための啓発		
イベントや講座、多様な情報媒体などを通して、市民、地域・団体、事業者への啓発を行います。	エコスクール以外に次のようなイベントを通して啓発を実施 ・毎年度：東海秋まつりにおける環境広場の出展（工作教室、地域ねこ活動啓発等）、地域ねこ説明会の通年開催 ・R4：県と共同でSDGsイベントを開催 ・R5～：ゼロカーボンの日（3月1日）に係る地球温暖化啓発イベント ・随時実施：低公害車・水素自動車のイベント展示など	○
○環境情報の提供		
国や県からの情報や市内の情報を収集し、ホームページや各種啓発物、ケーブルテレビなどにより、市民、地域・団体、事業者へ積極的に情報を提供します。	・R6～：LINEによる環境情報の配信 R6 生活環境課発信8件 ・R6：降下ばいじんに係る情報発信としてよくある質問集のホームページへの掲載や事業者の取組状況の広報紙への掲載を実施 ・ケーブルテレビ、駅前デジタル掲示板の活用といった新たな媒体による啓発活動を実施したが、主たる広報媒体は広報紙のままである	
○3Rに関する情報の提供、普及啓発		
ホームページや各種広報資料により市民・事業者への情報提供を行うとともに、ごみ収集日や3R情報などを提供するスマートフォン向けの生活情報アプリの利用を促進し、3Rへの関心が低い市民層への情報提供の充実を図ります。また、ホームページやイベント、講座などにより、市民、事業者に対する普及啓発を図ります。	・LINEによる月1回の情報発信を継続した。 ・3R活動促進事業として、「お片付けセミナー」及び「サステイナブル☆キッズフェスタ」を開催した。	
●環境保全活動の担い手づくり		
○環境リーダー・ネットワークの育成		
エコスクールや環境情報を交換しつつ交流する場を通して、リーダーの養成や人々とのネットワークの育成を行います。	・随時（不定期）：環境モニターの勉強会を不定期で開催 ・毎年度：地域ねこ説明会の講師を市登録団体のリーダー等に依頼し、団体と市民が繋がる場として運営を行った。 ・エコスクールの公募講座は、実行委員会メンバーや市のあつ旋以外では新しい人材又は団体の公募実績がなかった ・リーダーの育成や、人や団体の交流を図る事業は実施していない	×

・ ・ ・

「主な取り組み内容の評価」の続き

6 ページ程度

(参考資料) 成果指標ごとの評価

4ページに記載した「成果指標の推移」について、指標ごとに取り組み内容や達成状況、それに対する委員会での主な意見などをまとめました。

環境の柱1 環境教育

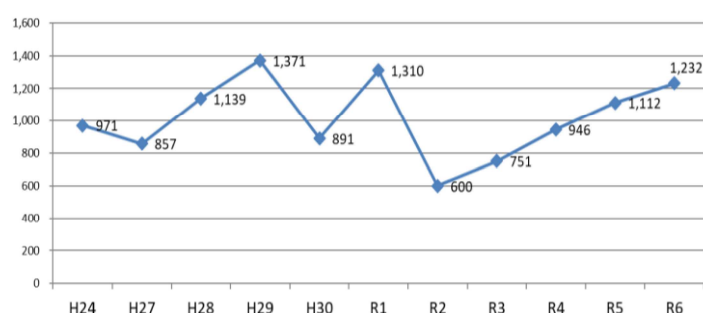
ビジョン

地域や地球の環境をまもり育てるひとづくり・きっかけづくり

成果指標の評価

1. 環境教育

1 エコスクールの参加者数



めざす方向
性(達成状
況)

↑増加
達成

対基準値

+261人

特記事項、
その他データ等

H29は廻間公園フジバ
カマ植栽会及び秋祭り
で大規模集客ができ、
R1は市政50周年イベン
トで大幅増。R2は新型
コロナウイルス感染症
の影響で大幅な減少。

指標の
達成状況

- ・基準値から261人増加し、順調に進展した。
- ・「エコスクールの参加者数」は、周年記念イベント、植栽会などを実施することで大幅に増加するが、近年は、これらのイベント等が無くても、既存の講座を着実に開催するとともに、温暖化対策講座などの新規講座の実施、水生生物の自然観察などの人気講座の開催頻度を増加させるなどの取組により集客ができています。

委員会での
主な意見

- ・エコスクールはコロナ禍後増加傾向にあり、関係者の努力等の成果と考える。今後も拡充し事業を継続していくことが望ましい。
- ・より一層の参加者拡充のため、生活様式の多様化に対応できるように参加要件等を見直していくことも重要である。
- ・参加者数の指標は、感染症による定員減の課題や質の確保の観点から課題がある。増減の要因をしっかりと分析していく必要がある。

・ ・ ・

「（参考資料）成果指標ごとの評価」の続き

12 ページ予定

6 行動計画ごとの取り組み内容の評価

■評価方法
○ 評価できる
△ 概ね評価できる
× 評価できない

別紙4

No	環境の柱－環境分野－行動計画－主な取り組み内容－詳細	取り組み内容	評価	事務局案
1	環境教育			
2	環境教育			
3	●環境教育・学習の推進			
4	○学習機会の提供			
5	エコスクールを通して、子どもから大人まで、環境保全について学び理解を深めるための機会を提供します。	・毎年度：新型コロナウイルス感染症の影響で参加者が激減した年はあったが、エコスクール実行委員会において、様々な講座の実施・拡充に努めた。 講座数 H24 28予定27実施 →R6 36予定34実施 参加者 H24 971人→R6 1,232人 ・毎年度：集客が弱い講座について、内容変更を共同で検討し改善するとともに、改善が難しい場合は新規講座に入れ替えるなど講座の充実に取り組んだ。 エコスクール 実施内容の ホームページ 掲載内容 ⇒ 		
6	○環境に配慮した行動へつなげるための啓発			
7	イベントや講座、多様な情報媒体などを通して、市民、地域・団体、事業者への啓発を行います。	エコスクール以外に次のようなイベントを通して啓発を実施 ・毎年度：東海秋まつりにおける環境広場の出展（工作教室、地域ねこ活動啓発等）、地域ねこ説明会の通年開催 ・R4：県と共同でSDGsイベントを開催 ・R5～ ゼロカーボンの日（3月1日）に係る地球温暖化啓発イベント ・随時実施：低公害車・水素自動車のイベント展示など		○
8	○環境情報の提供			
9	国や県からの情報や市内の情報を収集し、ホームページや各種啓発物、ケーブルテレビなどにより、市民、地域・団体、事業者へ積極的に情報を提供します。	・R6～：LINEによる環境情報の配信 R6 生活環境課発信8件 ・R6：降下ばいじんに係る情報発信としてよくある質問集のホームページへの掲載や事業者の取組状況の広報紙への掲載を実施 ・ケーブルテレビ、駅前デジタル掲示板の活用といった新たな媒体による啓発活動を実施したが、主たる広報媒体は広報紙のままである		
10	○3Rに関する情報の提供、普及啓発			
11	ホームページや各種広報資料により市民・事業者への情報提供を行うとともに、ごみ収集日や3R情報などを提供するスマートフォン向けの生活情報アプリの利用を促進し、3Rへの関心が低い市民層への情報提供の充実を図ります。また、ホームページやイベント、講座などにより、市民、事業者に対する普及啓発を図ります。	・LINEによる月1回の情報発信を継続した。 ・3R活動促進事業として、「お片付けセミナー」及び「サステイナブル☆キッズフェスタ」を開催した。		
12	●環境保全活動の担い手づくり			
13	○環境リーダー・ネットワークの育成			
14	エコスクールや環境情報を交換しつつ交流する場を通して、リーダーの養成や人と人とのネットワークの育成を行います。	・随時（不定期）：環境モニターの勉強会を不定期で開催 ・毎年度：地域ねこ説明会の講師を市登録団体のリーダー等に依頼し、団体と市民が繋がる場として運営を行った。 ・エコスクールの公募講座は、実行委員会メンバーや市のあつ旋以外では新しい人材又は団体の公募実績がなかった ・リーダーの育成や、人や団体の交流を図る事業は実施していない		×

No	環境の柱－環境分野－行動計画－主な取り組み内容－詳細	取り組み内容	評価	事務局案
15	環境対策			
16	大気・ばいじん			
17	●大気の調査・監視			
18	○大気の調査・分析			
19	降下ばいじんなどの測定と大気汚染の常時監視を行い、大気汚染の状況を把握するとともに、発生原因などの分析に取り組み、発生抑制に努めます。	・毎年度：市内8か所（県測定地点を含む）での大気汚染等の常時モニタリング・公表の実施 ・毎年度：市内11か所（県測定地点を含む）での降下ばいじん量の測定 ・公害防止協定の締結、立入調査等の実施 ・降下ばいじん対策検討会の実施		
20	○情報提供のしくみの充実			
21	市民が市内の大気汚染状況や企業の環境対策について知ることができる手段や場の確保を行い、特に事業者から市民への情報提供の仕組みを充実します。	・毎年度：市ホームページでの情報提供、広報紙での情報提供 - H30～ 広報紙への企業の環境対策の掲載 - R6～ 降下ばいじんのよくある質問のホームページ掲載 ・毎年度：市から事業者への情報公開の要請を降下ばいじん対策検討会等で実施 降下ばいじんのよくある質問 ホームページ 掲載内容 ⇒ 		○
22	●公害の防止対策			
23	○事業者への指導・要請			
24	法令や公害防止協定に基づき、大気汚染物質の排出抑制について事業者への行政指導や要請により、公害の発生の防止に努めます。	・毎年度：公害防止協定の締結及び立入調査等の実施 <締結企業数> 37社（39工場） - うち第2次計画期間 16社（18工場） ・大気、水質、騒音、悪臭等の立入検査、指導・監視等を実施		△
25	○環境リスクに対応した仕組みの検討			
26	自然災害や事故に対する企業の環境リスクを考慮したマニュアルの整備・見直しを行います。	・毎年度：光化学スモッグ注意報、PM2.5の発令に備えた連絡先整備や伝達テストを実施 ・毎年度：危機への備えとして、ガス検知器などを整備しており、使用方法の確認を実施 ・毎年度：東海市地域防災計画・東海市水防計画の更新を実施し、事業所の役割等も記載		
27	悪臭・騒音			
28	●悪臭対策			
29	○悪臭の調査・分析			
30	悪臭を発生する事業者に対して、立ち入り調査による臭気測定や行政指導により、悪臭発生の防止に努めます。	・毎年度：市民からの事業所に対する悪臭苦情に対し、現地確認、悪臭測定、指導等を実施 ・毎年度：規模が大きい悪臭関係工場に対して悪臭測定を実施		△

No	環境の柱－環境分野－行動計画－主な取り組み内容－詳細	取り組み内容	評価	事務局案
31	●騒音対策			
32	○騒音の調査			
33	市内各所で環境騒音や交通騒音の測定を行い、騒音の状況を把握するとともに、情報を公表します。	・毎年度：市内主要道路における交通騒音及び環境騒音を測定し、結果を環境概況で公表した。 ※上記は総合計画の指標になっており、総合計画としても公表		
34	○交通騒音の防止・対策			
35	自動車による交通騒音を防止するため、エコドライブの普及・啓発を行い、交通騒音の防止に努めます。	・地球温暖化対策としてエコドライブを推奨・啓発したが、交通騒音の面では啓発等を行っていない。		△
36	○近隣騒音の防止・対策			
37	騒音を発生する事業者に対して、騒音基準を守るように行政指導を行います。 また、生活騒音についての知識やモラル向上のための啓発を行い近隣騒音の防止に努めます。	・毎年度：市民からの事業所に対する騒音苦情に対し、現地確認、騒音測定、指導等を実施 ・毎年度：公害防止協定の締結及び立入調査等の実施 ・R5～：生活騒音の対応方法についてホームページに案内を掲載		
38	水質			
39	●水質の調査・監視			
40	○水質の調査・分析			
41	河川やため池の水質分析を行い、水質汚濁の状況を把握するとともに、その情報を公表します。また、企業の排水調査を行い、適正に管理されているか監視を継続的にを行います。	・毎年度：河川8地点（年4回）、ため池15か所（年1回）の水質測定を実施し公表 ・毎年度：15地点の企業排水調査を実施		△
42	●水質環境の改善			
43	○水質の浄化			
44	生活排水や工場排水の適正排出を啓発するとともに、環境浄化微生物による水質浄化に取り組みます。	・毎年度：市民からの排水苦情に対し、現地確認、指導等を実施 ・～R2まで：環境浄化微生物入りペットボトルの配布を実施 ※河川の環境数値の改善によりR2終了		
45	○下水道の整備			
46	公共下水道の整備を進めるとともに、下水道供用開始区域では下水道への接続が行われるよう、普及啓発を行います。	・毎年度：名和地区ほかで下水道整備が進展 ＜市内における下水道接続率＞ H24年度末90.9%→R6年度末95.3% ・毎年度：下水道供用区域の住民に対して下水道接続を要請する通知を郵送		○
47	○合併処理浄化槽の設置促進			
48	下水道事業認可区域外地域での合併処理浄化槽設置補助を行うとともに、合併処理浄化槽の維持管理が適正に行われるよう普及啓発を行います。	・毎年度：浄化槽設置補助金の継続実施及び啓発活動を実施		

No	環境の柱－環境分野－行動計画－主な取り組み内容－詳細	取り組み内容	評価	事務局案
49	環境保全・再生・創造			
50	地球温暖化対策			
51	●省エネルギーの推進			
52	○エコライフの普及啓発			
53	国や県などのアクションキャンペーンを普及啓発するとともに、節電やクールシェア・ウォームシェアなど市民・事業者が気軽にできるエコライフの取り組みを推進します。また、省エネ設備機器の設置を支援するとともに、利用促進のための普及啓発を行います。	・ R4：地球温暖化対策実行実行計画（区域施策編）を策定し、公共施設における省エネ対策を推進 ・ R5～3/1をゼロカーボンの日と定め、啓発イベントを実施 ・ R3～：エコスクールでの温暖化関連の環境教育実施（地球温暖化対策ビデオ上映会、電気自動車モデルカー講座など） ・ R6～ 省エネ家電製品購入促進補助を実施		○
54	○公共施設の省エネ化			
55	LED照明や空調など公共施設の省エネ化に市が率先して取り組み、普及啓発を行うことで市民・事業者の省エネ活動の促進を図ります。	・ R4～：地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、公共施設におけるLED化を推進 ・ R5：公共施設の省エネルギー診断を実施（2施設） ・ R6～：事業者向け省エネルギー設備導入等補助を実施		
56	●再生可能エネルギーの活用			
57	○再生可能エネルギーの利用促進			
58	市民による住宅用太陽光発電システムなどの設置を支援するとともに、再生可能エネルギーの利用促進のための普及啓発を行います。	・ 毎年度：太陽光パネルと蓄電池等の一体的導入、蓄電池の単独導入などに補助を実施 - 参考）R6実績 242件25,862千円		○
59	○公共施設等への再生可能エネルギーの活用			
60	公共施設の建て替えや改築時には、市が率先して再生可能エネルギーの活用に努めます。	・ R5：緑陽コミュニティセンターに太陽光パネル導入		

No	環境の柱－環境分野－行動計画－主な取り組み内容－詳細	取り組み内容	評価	事務局案
61	●低炭素型まちづくり		○	
62	○公共交通機関の利用促進			
63	電車やバスなど公共交通を軸とした自家用車に頼らない生活ができるよう、らんらんバスの運行や路線バスの利用推進など、公共交通機関の利便性を高めます。	・毎年度：市民の生活交通の確保、高齢者・障害者等移動困難者の支援、環境負荷の軽減等を目的として、市内循環バス（らんらんバス）を運行 ※運行路線の見直しも実施 ・R6.10～：デマンド交通(チョイソコとかい)の実証実験開始		
64	○歩行者・自転車による移動の推進			
65	だれもが安全・安心で快適に通行できるような歩行者・自転車走行空間を創出し、徒歩や自転車による移動を推進します。	毎年度：歩行者道路の整備		
66	○環境に優しい交通行動の普及啓発			
67	エコモビリティライフやエコドライブの普及啓発を行います。また、低公害車について市が率先して導入するとともに、市民・事業者の導入のための普及啓発を行います。	・R5～ 次世代自動車を購入する個人への補助（EV、PHVは上限30万円/台、FCVは上限50万円/台）を実施 ・R6時点：公用車として電気自動車（EV）5台、水素燃料電池自動車（FCV）1台、ハイブリッド自動車（HV）4台を導入 ・随時：イベントでの低公害車・水素自動車による啓発		
68	○排出削減及び回収・再利用技術の普及促進			
69	生産プロセスにおける技術改革などCO2削減技術の開発・実用化を推進・支援します。また、回収再利用技術を活用した炭酸ガス栽培などの開発・実用化を推進・支援することでCO2の市域としての削減を目指します。	・R6～：事業者向け省エネルギー設備導入等補助を実施 ・R6～：回収再利用技術の活用について、企業と話し合いを実施		
70	○吸収源対策の推進			
71	森林や海洋など自然環境の持つ吸収能力の保全・再生・増進を行います。植樹を行い、樹木の光合成によるCO2削減を目指します。更には相乗効果として防災対策、環境保全対策、自然保全・再生対策が図れることを目指します。	・毎年度：公共施設における緑化、植樹等を実施 ・毎年度：民有地緑化（生垣等）に対し補助金を交付		
72	環境美化			
73	●美化活動の推進		△	
74	○環境美化活動の推進			
75	市民や事業者との協働により、市内一斉清掃やクリーンサンデーなどの環境美化活動を推進します。	・毎年度：コミュニティの一斉清掃の呼びかけ及び支援を実施 ・町内会による清掃活動への支援を実施		
76	○花と緑にあふれるまちづくり			
77	いきいきと快適に暮らせるまちとなるよう、家庭や地域に花と緑があふれるまちづくりを推進します。	・毎年度：アダプトプログラムの推進 ・毎年度：障害者団体への育成した花苗をコミュニティ等に配布し、町内会・自治会の花壇に必要な資材を提供 ・毎年度：民有地緑化（生垣等）に対し補助金を交付		
78	○まちなみの景観の保全			
79	パトロールや監視を行うとともに、不法投棄防止の普及啓発に取り組みます。	・毎年度：会計年度職員による不法投棄パトロールの実施 不法投棄量は減少傾向にあり、道路ごみ回収量は減少している 道路回収ごみ量 H24 24,620トン→R6 4,780トン ・毎年度：市民からの不法投棄の苦情に対し、現場確認、指導等を実施		

No	環境の柱－環境分野－行動計画－主な取り組み内容－詳細	取り組み内容	評価	事務局案
80	緑・水・生き物			
81	●緑地の保全・持続可能な利用			
82	○樹木・緑地の保全・持続可能な利用			
83	保全地区等の制度を活用し、市内の樹林地や農地、樹木などの保全と再生を図ります。また、市民・事業者・団体・行政との協働による緑地の維持管理や持続可能な利用を行います。	・毎年度：アダプトプログラムの推進 ・毎年度：障害者団体への育成した花苗をコミュニティ等に配布し、町内会・自治会の花壇に必要な資材を提供 ・R5～：自然再生拠点である加木屋緑地について、コミュニティと協定を締結し、協働による管理を実施		△
84	○緑のネットワークの保全・形成			
85	大規模な都市公園の緑の充実やため池周辺等の樹林地・農地・街路樹等の整備・保全を行います。	・毎年度：公園や街路樹の整備、適切な維持管理		
86	○緑を活用した健康まちづくり			
87	都市公園や河川を活用した散策路などを整備し、健康づくりや生きがいがづくりなど市民の要望に対応した健康・レクリエーション機能の充実を図ります。	・毎年度：大池公園、聚楽園公園などを結ぶ健康ロードや加木屋緑地におけるクロスカントリーの保全を実施		
88	●水環境・水循環の保全・持続可能な利用			
89	○水環境の保全・持続可能な利用			
90	生物の生息空間としての河川やため池など水域の保全を図ります。また池干しなどを行う際には、環境教育の機会として活用します。	・毎年度：河川整備やため池の保全を実施 ・R1：大池公園、大光寺池の池干しの際に魚を捕獲するイベントを開催		△
91	○水循環の確保・持続可能な利用			
92	水資源の有効利用かつ都市防災の観点から、雨水を地中に浸透させる雨水貯留浸透施設の設置を進めます。	・毎年度：公共施設における貯留施設を整備 ・毎年度：市民への雨水貯留浸透施設への設置補助を実施		
93	●生物多様性の保全・持続可能な利用			
94	○生物多様性の普及啓発			
95	生物多様性の重要性について、市民・事業者への理解が進むよう、普及啓発に取り組みます。	・毎年度：エコスクールでの環境教育を実施（大池公園の野鳥観察、川での水生生物観察など） ・毎年度：自然環境再生事業（ふるさと再生プロジェクト）として多様な生き物と身近にふれあえる自然環境の場として、加木屋緑地（成長の森ゾーン）において、『ふるさと自然』の保全・再生を目指した観察会を実施 ・R1：大池公園、大光寺池の池干しの際に魚を捕獲するイベントを開催		△
96	○生物の生息空間の保全・持続可能な利用			
97	生物の生息空間としての河川やため池等水域、緑地などの保全を図るとともに、環境教育の機会として活用します。	〃		
98	○外来種の駆除・在来種の保全			
99	在来種の生息を脅かす外来種の駆除・防除を行うことで、生物多様性の保全を図ります。	・毎年度：アルゼンチンアリを駆除することにより在来種を保護 ・毎年度：オオキンケイギクの駆除をコミュニティ及び臨海部企業に要請		

No	環境の柱－環境分野－行動計画－主な取り組み内容－詳細	取り組み内容	評価	事務局案
100	循環型社会			
101	3 R活動			
102	●リデュースの推進			
103	○生ごみ減量対策の推進			
104	可燃ごみのうち多くを占めている生ごみに注目し、冷蔵庫の中の確認や不必要な物を買わないなどの食べきり・使い切り・水切り（3キリ運動）により食品ロスの削減を推進することで、ごみの減量を目指します。	3010運動、3きり運動など食品ロスへの取り組みを啓発するチラシを配布した。		△
105	●リユースの推進			
106	○啓発イベントの開催			
107	リサイクルフェアやフリーマーケットなど、市民が気軽にリユース製品に触れられるイベントなどの機会を設けます。	毎年度：元浜公園で開催するフリーマーケットの開催について、毎月広報により情報提供した。		○
108	○リユース情報の提供			
109	不用品であってもまだ使えるものを有効に活用するため、市が仲介してリサイクル・リユース製品の情報提供を行います。	毎年度：「秋まつり」及び「ブラザまつり」において、フードドライブを実施し、並びに不要となった古書及び文房具の回収し、市内の福祉事業者などに寄付した。		
110	●リサイクルの推進			
111	○資源分別回収の推進			
112	ごみの分別を徹底し、スチール缶などの資源の正しい分別・リサイクルを推進します。	毎年度：リサイクルセンター内常設場での資源分別収集や公共施設、公園等での拠点回収を実施し、また広報やチラシ等により分別収集や正しい分別についての情報提供をした。		○
113	○資源集団回収の推進			
114	地域・団体や子ども会などが自主的に実施する資源集団回収の促進を図ります。	毎年度：資源の回収量に応じて実施団体へ報償金を支払った。		
115	適正排出・処分			
116	●ごみの適正排出・処分			
117	○ごみの適正排出の推進			
118	可燃・不燃・資源に分けるといったごみの適正な排出について、市民・事業者の理解が深まり排出マナーが高まるように普及啓発を行います。特に事業者については、助言指導を行いつつ、適正な排出の実現を目指します。	R6～：東海市のLINEアカウントを使用し、市民への正しいごみの出し方の周知を促した。また、事業者向けの事業系ごみガイドブックを新たに作成し、ホームページに掲載した。		
119	○ごみの適正な処分			
120	ごみを衛生的・効率的に収集し、安全で安定的に処分するための体制を整備します。	毎年度：市内のごみ集積場所を収集委託業者が、衛生面も考慮し、簡易清掃も兼ねたごみ収集を行っている。		○
121	○有害廃棄物の適正な処分			
122	人体や環境に有害な廃棄物については、安全性を確認した上で適正な処分を行います。	R6～：西知多クリーンセンターにおいて、適正な廃棄物の受入、処分業務を行っている。		
123	○ごみ関連施設の維持管理			
124	リサイクルセンターやごみ焼却施設といったごみ処理施設を維持管理し、適正なごみ処理を進めます。	～R5：リサイクルセンター（旧清掃センター）において管理棟をはじめ場内施設の修繕、補修を含め維持管理を実施 R6～：西知多クリーンセンターにおいても新施設ではあるが修繕、補修などにより維持管理を実施		

(参考資料) 成果指標ごとの評価

環境の柱1 環境教育

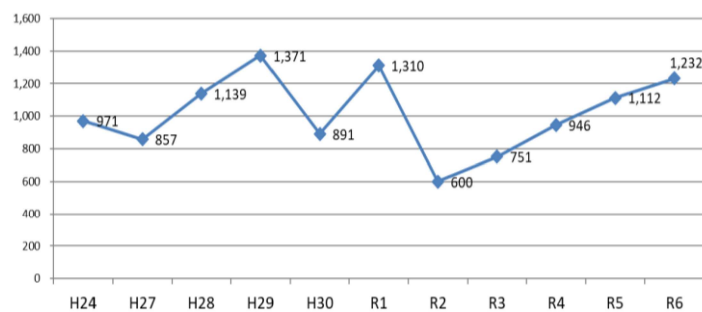
ビジョン

地域や地球の環境をまもり育てるひとづくり・きっかけづくり

成果指標の評価

1. 環境教育

1 エコスクールの参加者数



めざす方向性
(達成状況)

↑ 増加
達成

対基準値

+261 人

特記事項、
その他データ等

H29は廻間公園フジバ
カマ植栽会及び秋祭り
で大規模集客ができ、
R1は市政50周年イベン
トで大幅増。R2は新型
コロナウイルス感染症
の影響で大幅な減少。

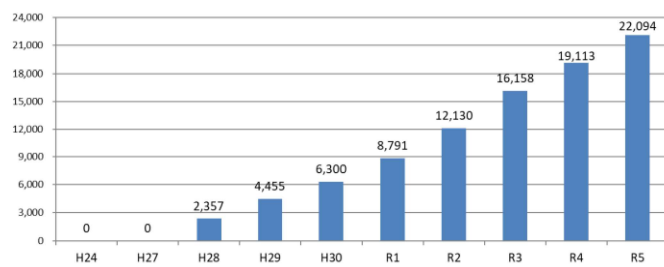
指標の
達成状況

- ・基準値から261人増加し、順調に進展した。
- ・「エコスクールの参加者数」は、周年記念イベント、植栽会などを実施することで大幅に増加するが、近年は、これらのイベント等が無くても、既存の講座を着実に開催するとともに、温暖化対策講座などの新規講座の実施、水生生物の自然観察などの人気講座の開催頻度を増加させるなどの取組により集客ができています。

委員会での
主な意見

- ・エコスクールはコロナ禍後増加傾向にあり、関係者の努力等の成果と考える。今後も拡充し事業を継続していくことが望ましい。
- ・より一層の参加者拡充のため、生活様式の多様化に対応できるように参加要件等を見直していくことも重要である。
- ・参加者数の指標は、感染症による定員減の課題や質の確保の観点から課題がある。増減の要因をしっかりと分析していく必要がある。

2 生活情報アプリの累計ダウンロード数（件）



めざす方向性
(達成状況)

↑ 増加
—

対基準値

+22,094 人

特記事項、
その他データ等

・アクティブユーザー
数・閲覧数は、R2から
R3は増加したが、R3か
らR5は微減。
・R6よりLINEでの情報
発信に伴いアプリ提供
を終了した。

指標の
達成状況

- ・ダウンロード数は、累計件数であり順調に増加した。
- ・アクティブユーザー数及び閲覧数は満足できる水準には至っておらず市民の使用状況に課題があった。

委員会での
主な意見

- ・累計ダウンロード数は伸びていることは評価できるが、実際にユーザが使っているのかどうか分からない。→アクティブユーザー及び閲覧数の分析では増加傾向にあるものの、満足できる数ではない。また、生活情報アプリだけでは環境学習の啓発の指標としては不十分で、指標の見直しを検討していく必要がある。
- ・環境学習の広報として、市では、デジタル掲示板、ホームページ等のツールも活用しているが、アンケート結果では、従前からある広報紙やチラシ配布の影響力が強く、新たなツールを活かしきれていないと感じるため、現在主流となっているツールを活用するとともに、開催結果等について興味を持ってもらえるように情報発信していくとよい。
- ・委員会ではIT化の推進を度々取り上げていることについて、できる範囲で市も対応していると感じるが、より一層のIT化を進める必要がある。

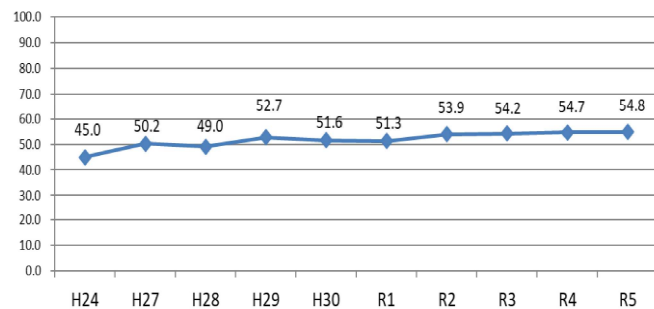
環境の柱2 環境対策

ビジョン：快適で安全・安心に暮らせる環境づくり

成果指標の評価

2. 大気・ばいじん

3 大気汚染などにより、日常生活に支障があると感じている人の割合（％）



めざす方向性
(達成状況)

40%
未達成

対基準値
+9.8ポイント

特記事項、
その他データ等

地区別では大田・横須賀小学校区の割合が高く、年齢別では、子育て世代が多い

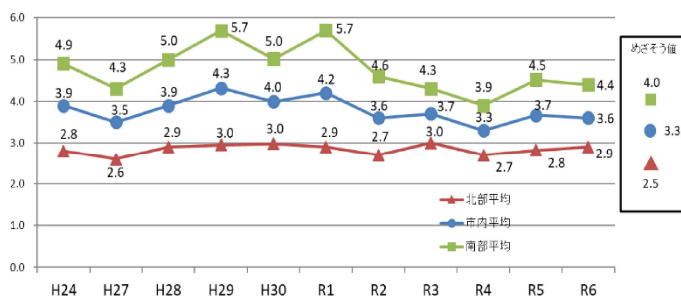
指標の
達成状況

- ・基準値から9.8ポイント増加しており、順調に進展できなかった。
- ・市南西部地区の割合が高く、降下ばいじんの影響が大きいと考える。しかし、成果指標4のとおり降下ばいじん量が減少している一方で、本指標の割合が増加（悪化）していることから、事業所等の降下ばいじん対策は進んでいるものの、市民の環境への関心度が高まっているものとする。

委員会での
主な意見

- ・降下ばいじん以外の大気汚染については、市民からの不満の声はほとんど聞かない。降下ばいじんに対する市民の関心が増えているのではないかと。市外から入ってきた住民が増えていることが影響しているのではないかと。
- ・降下ばいじんの数値は改善しているにもかかわらず、指標が悪くなっている。市や企業が大気汚染に関する情報提供を充実させることで市民の理解を少しでも得ることが数値減少につながるのではないかと。

4 成果指標4 降下ばいじんの量（t/km²・月）



めざす方向性
(達成状況)

3.3t(市内)未達
2.5t(北部)未達
4.0t(南部)未達

対基準値
-0.3t(市内)
+0.1t(北部)
-0.5t(南部)

特記事項、
その他データ等

市南西部地区及び子育て世代において、「降下ばいじんに係る支障がある」と回答する割合が高い。

指標の
達成状況

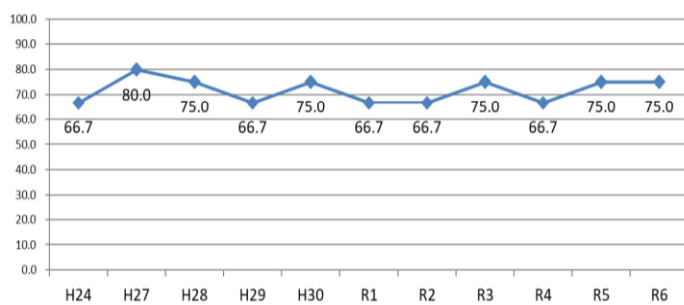
- ・市内、南部、北部ともにめざそう値を達成できておらず、順調に進展できなかった。
- ・降下ばいじんは、気象条件や企業の生産活動の影響を受けるが、企業の生産活動の影響が大きい南部は、企業の対策の効果が大きく現れた一方で、北部は気象条件の影響が大きく、あまり減少しなかったと考える。

委員会での
主な意見

- ・市の説明を受けて、企業が様々な対策を行っていることが理解でき、降下ばいじんの減少に企業の対策の効果があったものと感じる。一方で、その企業の対策が市民には伝わっていないと感じるため、もっと企業が積極的に情報公開（企業見学、情報発信等）するよう市から企業に要請する必要がある。
- ・数値では降下ばいじんは減っているが、委員としても実感はあまり変わっていない。

3. 悪臭・騒音

5 環境騒音基準値の適合率（％）



めざす方向性
(達成状況)

↑ 増加
達成

特記事項、
その他データ等

—

対基準値

+8.3 ポイント

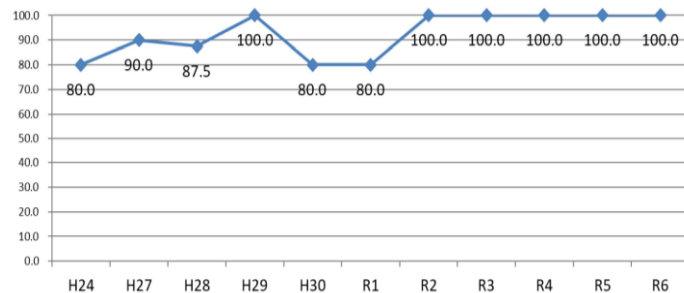
指標の
達成状況

- ・ 適合率は横ばいである。
- ・ 基準値よりも低くなることはなかったが、夜間及び市北部で達成率が低い傾向がある。
- ・ 特定の事業所等によらない環境騒音に係る苦情はほとんどない。

委員会での
主な意見

- ・ 環境騒音に係る問題は、市内全体での問題とはなっていないと感じる。

6 自動車交通騒音基準値の適合率（％）



めざす方向性
(達成状況)

↑ 増加
達成

特記事項、
その他データ等

—

対基準値

+20%

指標の
達成状況

- ・ 直近5年間はすべての地点で基準値を達成し、順調である。
- ・ 道路騒音に係る苦情はほとんどない。

委員会での
主な意見

- ・ 道路騒音に係る問題は、局所的にはあると考えるが、市内全体での問題とはなっていないと感じる。

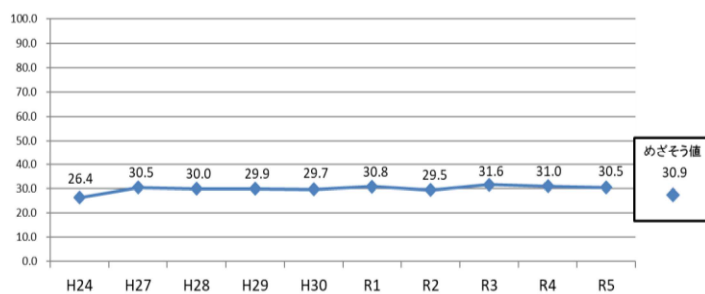
<関連データ>

○環境騒音の環境基準の適合状況

町 名	測定点	2 年度		3 年度		4 年度		5 年度		6 年度	
		昼 間 6～22時	夜 間 22～6時	昼 間 6～22時	夜 間 22～6時	昼 間 6～22時	夜 間 22～6時	昼 間 6～22時	夜 間 22～6時	昼 間 6～22時	夜 間 22～6時
名 和 町	緑陽敬老の家	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
名 和 町	上野公民館	×	×	○	×	○	×	○	×	○	×
中 央 町	市 役 所	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
中 ノ 池	中ノ池敬老の家	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
横 須 賀 町	文化センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
加 木 屋 町	三ツ池保育園	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
達成率		83.4%	50%	100%	50%	100%	33.4%	100%	50.0%	100%	50.0%
		66.6%		75%		66.6%		75.0%		75.0%	

4. 水質

7 市内の川の水がきれいであると感じている人の割合（％）



めざす方向性
（達成状況）

30.9%
未達成

対基準値

+4.1%

特記事項、
その他データ等

最新のアンケート結果では、年齢別で、65歳代以上の割合が高く、学区別では渡内、明倫、三ツ池の割合が高い一方で、緑陽、名和の割合が低い。

指標の
達成状況

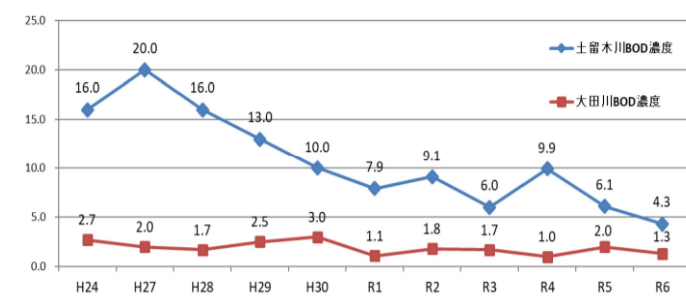
- ・基準値より増加しているが、横ばいで進展した。
- ・川の水がきれいだと感じている人は65歳代以上の割合が高いことから、昔に比べてきれいになったと感じている人が多いと考える。地域的な差については、年度により結果が異なることなどにより要因が不明である。

委員会での
主な意見

- ・BODなどの結果から水質が向上している一方で、川の中に大きなゴミがあると指標の数値が大きく下がってしまう。川のゴミ対策ができるとうい。
- ・川の生物調査のエコスクールを拡充しているところであるが、より一層きれいな川に親しむ機会を増やすことが重要

8 河川の BOD 濃度（/）

9



めざす方向性
（達成状況）

↓減少
土留木…達成
大田…達成

対基準値

土留木-11.7%
大田 -1.4%

特記事項、
その他データ等

—

指標の
達成状況

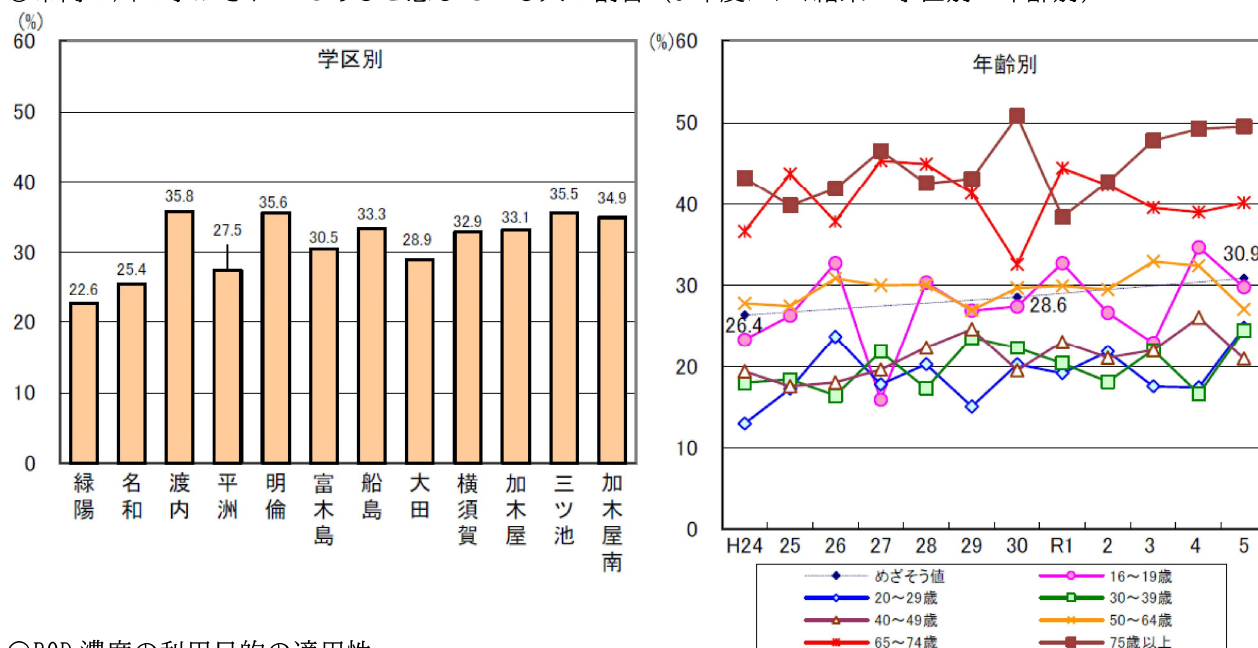
- ・「土留木川のBOD濃度」は年による増減があるが、BOD濃度は天候や測定時期などの影響を受けるものであり、長期的には減少傾向であり、順調に進展した。要因は、下水道整備及び下水道接続率の向上によると考える。
- ・「大田川のBOD濃度」は、下水道整備がすでに終了しており、基準値から大きく改善し順調に進展した。

委員会での
主な意見

- ・BODはよい方向に向かっている。
- ・川の生物調査のエコスクールを拡充しているところであるが、より一層きれいな川に親しむ機会を増やすことが重要

<関連データ>

○市内の川の水がきれいであると感じている人の割合（5年度アンケート結果：学区別・年齢別）



○BOD 濃度の利用目的の適用性

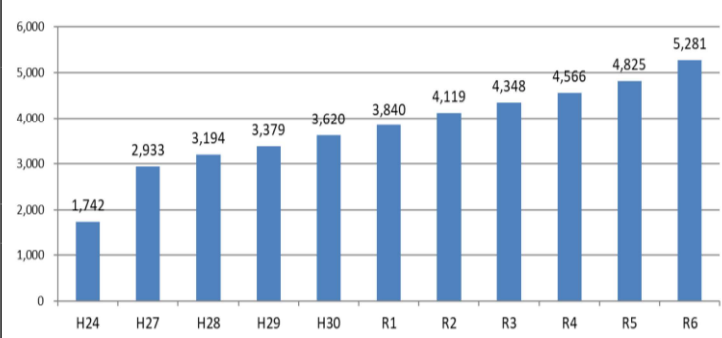
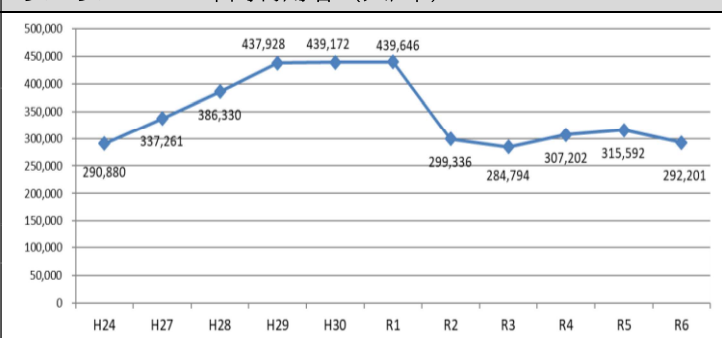
類型	利用目的の適用性	生物化学的酸素要求量 (BOD)
A A	水道1級・自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	1 mg / l 以下
A	水道2級・水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの	2 mg / l 以下
B	水道3級・水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	3 mg / l 以下
C	水産3級・工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	5 mg / l 以下
D	工業用水2級・農業用水及びEの欄に掲げるもの	8 mg / l 以下
E	工業用水3級・環境保全	10 mg / l 以下

- 注) 1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
2. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
3. 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧酸素性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧酸素性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
水産3級：コイ、フナ等、β-中酸素性水域の水産生物用
4. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの
5. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

環境の柱3 環境保全・再生・創造

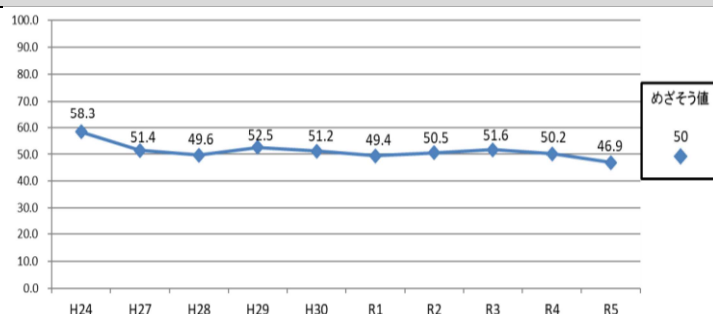
ビジョン

地球の環境を考え、地域から行動できるふるさとづくり

成果指標の評価			
環境分野 5 地球温暖化対策			
10	太陽光発電システムの累計設置件数（件）		
		めざす方向性 (達成状況)	特記事項、 その他データ等
		↑ 増加 達成	—
		対基準値	
		+3,539 件	
指標の 達成状況	・ 累計設置件数は増加しており、順調に進展した。 ・ 市の補助に加え、ゼロカーボンシティ宣言を含む市民への啓発により、地球温暖化対策への意識向上が図られた結果と考える。		
委員会での 主な意見	・ 太陽光パネルによる土砂災害の誘発、償却期間が経過した際の不法投棄、廃棄物の増加等が今後大きな環境問題となる可能性があり、対策等について検討していく必要がある。 ・ 太陽光パネルの設置、電気自動車の購入などについて、電気代やガソリン代の節約といった面での導入意識が強く、地球温暖化対策をメインの理由として導入する事例は少ないように感じるが、補助の実施や啓発を進める中で、温暖化について意識する機会を増やすことが必要だと感じる。		
11	らんらんバスの年間利用者（人/年）		
		めざす方向性 (達成状況)	特記事項、 その他データ等
		↑ 増加 達成	循環バスの次期ダイヤ改正に向けた取り組みとして、4年度にアンケート調査を行い、地域公共交通計画を改訂し、6年度にダイヤ改正を実施
		対基準値	
		+1,321 人	
指標の 達成状況	・ 基準値より増加したが、コロナ禍前と比較すると、大幅に減少しており、順調でない。 ・ ダイヤ改正の影響や、コロナ禍による社会環境の変化等により、年間利用者が回復していないと考える。		
委員会での 主な意見	・ 世の中の動向の影響等も考えられるため、指標の増減を評価することが難しい（理由：マイカーから乗り換えた人など詳細を分析しないと効果が不明確である、徒歩や自転車を推奨するなら増えることは望ましくない等） ・ EVバスを推進していく必要がある。（5年度に2台導入済み） ・ 市民の利便性を踏まえて、運行ルート・便数を改善してほしい。		

3. 悪臭・騒音

12 地域内にポイ捨てが目立つと感じる市民の割合（％）



めざす方向性
(達成状況)

50%
達成

対基準値

-11.4ポイント

特記事項、
その他データ等

最新の市民アンケート
の学区別では、南部地
区の割合が低い

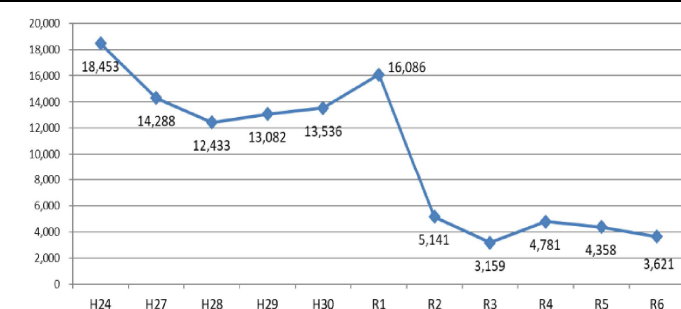
指標の
達成状況

- ・めざそう値を達成し、順調に進展した。
- ・清掃パトロールにおける道路ごみの発見頻度が減少していることから、清掃活動への啓発の成果が表れるとともに、市民の環境問題やリサイクルの意識向上により、不法投棄や道路へのごみのポイ捨てが減少していると考ええる。
- ・南部地区の割合が低い傾向があるが、全体として増減の要因は不明確である。

委員会での
主な意見

- ・エリア別の分析などを行うことで、こういった要因でポイ捨てが多い、少ないかを把握し、それをほかの地域に役立てていくなど、要因分析をしっかりと実施できるとよい。

13 地域の清掃活動に参加した人数（人）



めざす方向性
(達成状況)

↑ 増加
未達成

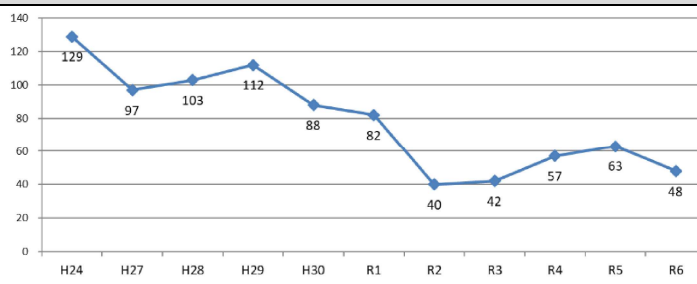
対基準値

-14,832 人

特記事項、
その他データ等

—

14 地域の清掃活動に参加した団体数（団体）



めざす方向性
(達成状況)

↑ 増加
未達成

対基準値

-81 団体

特記事項、
その他データ等

—

指標の
達成状況

- ・参加者数は、基準値と比べ14,832人減少しており、団体数は、基準値と比べ81団体減少しており、順調に進展できなかった。
- ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、コミュニティ・町内会連合会・事業者・団体等のいずれの活動量もコロナ禍前に比べて減少しており、地域団体の加入率や役員の担い手の減少、事業者・団体における活動量の減少等の影響と考える。

委員会での
主な意見

- ・清掃活動参加人数・団体数と「地域内にポイ捨てが目立つと感じる市民の割合」の指標がリンクしておらず、コロナ禍で活動数が減少する中でも地域のポイ捨ては減ってきていると感じていることから、指標が実態と合っていないと感じる。
- ・清掃活動は、市民への意識啓発としてよいことであるが、エコスクールと関連させて、より啓発につなげられるとよいのではないかと考える。

環境分野 7 緑・水・生き物				
15 花や緑が充実していると思う人の割合（％）				
<table border="1"><caption>めざそう値</caption><tr><td>78</td></tr></table>		78	めざす方向性 (達成状況)	特記事項、 その他データ等
78				
		78% 未達成	最新の市民アンケートでは、年齢別、職業別、地区別で差異は無いが、男女別では女性の割合が高い。	
		対基準値		
		+2.5ポイント		
指標の 達成状況	・基準値から2.5ポイント増加しているが、全体的に横ばい傾向で進捗したと考える。 ・市民との協働により太田川駅東歩道ランの道づくり植栽会や大池公園さくら再生ワークショップを開催したことや、花苗配布や花壇づくりに積極的に取り組んだ一方で、花壇コンクールの参加申込数が減少しているなど、見直しが必要な事業があると考ええる。			
委員会での 主な意見	・緑が充実していると思う人の割合は横ばい傾向だが、年数が経った木々は老木化が進み、CO2吸収量が減少する、及び虫くい被害の対象になりやすくなることから、これらが適切に管理され、緑が更新されていく必要がある。 ・本市は、開発が進み快適になっている一方で、緑や農地が減少していると感じる。例えば、太陽光パネルの下を農地にするなど、新しい考え方で緑や生き物の住処を確保することも考えていく必要があるのではないかと考える。			
16 東海市の面積に対する都市公園面積の割合（％）				
		めざす方向性 (達成状況)	特記事項、 その他データ等	
		↑増加 達成	市民一人あたりの公園面積（㎡/人）は増加している。なお、整備による公園面積の増要因以外に、人口減少の影響がある。	
		対基準値		
		+0.6ポイント		
指標の 達成状況	・基準値より0.6ポイント増加しており、順調に進展した。 ・計画的な公園整備を進めてきたことが要因であると考ええる。			
委員会での 主な意見	・都市公園面積が増加したことは評価できるが、指標としては「住民一人あたりの面積」等、わかりやすい数値にした方がよい。※下記参照 ・公園を今後増やしていくことは難しいと感じる。このため、農地面積を減らさないことも緑や生物の保全に貢献できるため、農地の活用も考えてほしい。			

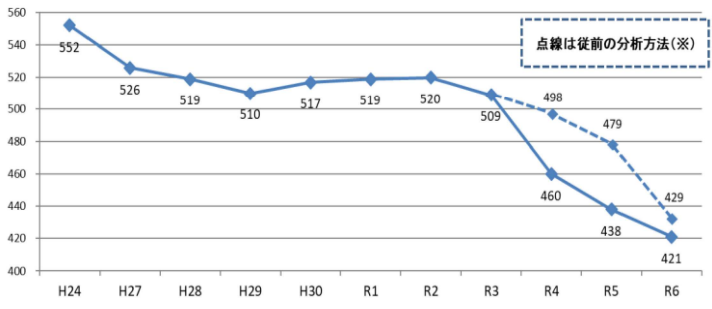
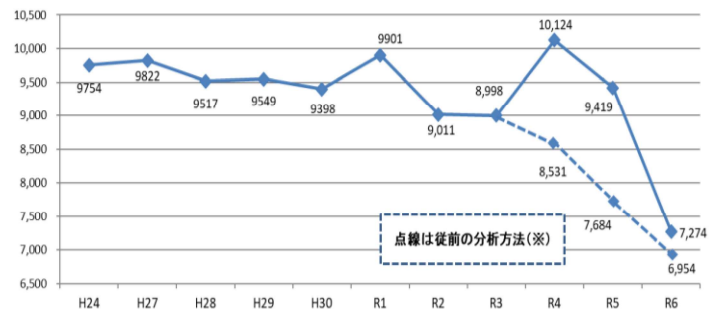
○市民一人あたりの公園面積（㎡/人）

H25	H26	H27	H28	H29	H30
9.4	10.6	10.6	10.6	10.8	10.9
R1	R2	R3	R4	R5	R6
10.9	11.0	11.0	11.1	11.6	11.6

環境の柱4 循環型社会

ビジョン もったいない 3Rで進める快適なまちづくり

成果指標の評価					
環境分野 8 3R活動					
17	ごみ減量、リサイクルを心がけている人の割合（％）				
	<table><tr><td>めざそう値</td><td>95</td></tr></table>	めざそう値	95	めざす方向性 （達成状況）	特記事項、 その他データ等
めざそう値	95				
		95% 未達成	年齢別：差異有、職業別：差異有、地区別：差異有 要因：年齢別、職業別は30歳代以下、学生が低く、若年層の意識が低いと考える。 近隣市町と比較して高い数値である。		
		対基準値			
		-1.2ポイント			
指標の 達成状況	・めざそう値は未達成、基準値から1.2ポイント低下したが、高い割合を継続的に維持しており、近隣市町と比較すると良好な数値である。				
委員会での 主な意見	・近隣市町と比較して高い数値を維持しているが、どのような施策がごみ減量等の意識付けに効果的なのか検討する必要がある。 ・回収した資源の売却益や市民にどのように還元されたのか公表することで、意識向上が図られるのではないかな。 ・市公式LINEなどを活用した啓発活動を継続していただきたい。 ・若年層へ分別の意識づけができるよう、イベント時に実演するなど具体的な啓発が必要である。 ・エコスクールや「お片付けセミナー」に多くの人が参加できるように、募集内容や受入れ体制を整える必要がある。				
18	市民一人当たりのごみの総量（g/人・日）				
	<table><tr><td>めざそう値</td><td>900</td></tr></table>	めざそう値	900	めざす方向性 （達成状況）	特記事項、 その他データ等
めざそう値	900				
		900g/人・日 達成	—		
		対基準値			
		-262g/人・日			
指標の 達成状況	・めざそう値を達成しており、順調に進展した。 ・家庭系ごみはリユース市場の拡大により中古品を再利用する人の増加やプラスチック資源の一括回収の定着したことで、事業系ごみは事業者による草木類の処理を民間木材リサイクル施設へ促したことで、それぞれ減少したと考える。				
委員会での 主な意見	・めざそう値を達成したことを市民に報告し、更なるごみの減量と資源化を促すとよい。 ・減らしたいごみと増やしたい資源の量を合算しており、総量としては変動しないという状況であるため、分けて分析した方がいいのではないかな。 ・市民のリサイクル意識が高まっているが経済環境の影響により、ごみの総量が減る傾向がある。このような状況の中で、これからの施策を考えてはどうか。				

19	市民一人当たりの家庭系ごみの排出量（g/人・日）			
		めざす方向性 (達成状況) ↓減少 対基準値 -131g/人・日	特記事項、 その他データ等 ※公共施設から排出されたごみについて、4年度より家庭系ごみから事業系ごみに分類を変更した。従前の分類で算定した場合はグラフのとおり	
	指標の 達成状況	・基準値と比べ131g/人・日減少しており、従前の分析方法※の場合でも429g/人・日で、基準値と比べ123g/人・日減少となっており、順調に進展した。要因は、R5から開始したプラスチック資源の一括回収が定着し、資源として排出されることになり家庭系ごみの排出量が減少したと考える。 ・H30～R2は、り災ごみの搬入量が増加したことや、終活、断捨離が一般的になったことで数値が一時的に悪化したものの、R3から「お片付けセミナー」を開催したことや民間企業によるリユース市場が拡大した効果により、横ばい傾向にある。		
	委員会での 主な意見	・公共施設から排出されるごみの区分を見直したことについて評価できる。		
20	事業系ごみの総排出量（t）			
		めざす方向性 (達成状況) ↓減少 達成 対基準値 -2,480t	特記事項、 その他データ等 ※公共施設から排出されたごみについて、4年度より家庭系ごみから事業系ごみに分類を変更した。従前の分類で算定した場合はグラフのとおり	
	指標の 達成状況	・基準値と比べ2,480t減少したが、従前の分類で算定した場合は、2,800tの減少となっており、順調に進展した。6年度に大きく減少した要因は、草木類の持ち込みが多い事業者に対しリサイクルを呼び掛けたところ、草木類の処理を民間木材リサイクル施設へ変更したこと等により、事業系ごみの総排出量が減少したと考える。		
	委員会での 主な意見	・新型コロナウイルス感染症による行動規制が緩和されたことや西知多クリーンセンターの稼働などを踏まえ、今後の事業系ごみの排出量に注視する必要がある。 →R5より展開検査を再開し、排出者へ適正排出を促している。		

<関連データ>

○ごみ減量・リサイクルを心がけている人の割合の他都市比較

自治体	調査年度	設問	割合□
東海市	2022年度	ごみ減量・リサイクルを心がけている	88.5%
知多市	2019年度	ごみ減量・リサイクルを実践している	84.9%
大府市	2022年度	ごみの減量やリサイクルに取り組むこと	76.4%
半田市	2019年度	ごみの減量化・リサイクルに取り組んでいる	69.8%
常滑市		類似した調査結果なし	

※各市ホームページより確認

環境分野 9 適正排出・処分																											
21	プラスチック製容器包装の不適合物（％）																										
	<table><caption>プラスチック製容器包装の不適合物（％）の推移</caption><thead><tr><th>年度</th><th>不適合物率（％）</th></tr></thead><tbody><tr><td>H24</td><td>8.0</td></tr><tr><td>H27</td><td>8.0</td></tr><tr><td>H28</td><td>6.9</td></tr><tr><td>H29</td><td>10.0</td></tr><tr><td>H30</td><td>9.0</td></tr><tr><td>R1</td><td>10.0</td></tr><tr><td>R2</td><td>10.0</td></tr><tr><td>R3</td><td>7.0</td></tr><tr><td>R4</td><td>6.0</td></tr><tr><td>R5</td><td>6.0</td></tr><tr><td>R6</td><td>3.0</td></tr></tbody></table>	年度	不適合物率（％）	H24	8.0	H27	8.0	H28	6.9	H29	10.0	H30	9.0	R1	10.0	R2	10.0	R3	7.0	R4	6.0	R5	6.0	R6	3.0	めざす方向性 （達成状況）	特記事項、 その他データ等
		年度	不適合物率（％）																								
		H24	8.0																								
H27	8.0																										
H28	6.9																										
H29	10.0																										
H30	9.0																										
R1	10.0																										
R2	10.0																										
R3	7.0																										
R4	6.0																										
R5	6.0																										
R6	3.0																										
↓減少 達成																											
対基準値 -5ポイント																											
指標の 達成状況																											
	・基準値から5ポイント減少しており、順調に進展した。6年度に大きく減少した要因は、プラスチックの一括回収が始まったことにより、一括回収開始以前では中間処理において不適合物とされたプラスチック使用製品がプラスチック資源に含まれるようになったためだと考える。 ・雨量により不適合物の結果が左右されるが、プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、プラスチック製容器包装の資源化を促進したことで市民の分別意識が向上したと考える。																										
	・新型コロナウイルス感染症の影響によりテイクアウトの利用者が増え、プラスチック製容器包装の回収量が増加したが、市民が適正に排出している。 ・汚れたプラスチックの洗浄方法を周知してほしい。																										